

1 案件に関する事項

1	工事名	豊川市保健センター解体工事
2	工事場所	豊川市萩山町三丁目7番地の1外2筆
3	工期	議決の日の翌日 から 令和9年9月10日 まで
4	工事内容	用途地域：市街地区域、第二種住居地域 敷地面積：3, 175. 01 m ² 建築面積：（本館S55） 1, 300. 07 m ² （管理棟H11） 426. 05 m ² 延べ面積：（本館S55） 2, 251. 00 m ² （管理棟H11） 979. 51 m ² 用 途：保健センター 構 造：（本館S55）、RC造3階建、（管理棟H11）S造3階建 そ の 他：機械室、駐輪場、工作物等（受水槽、植栽、フェンス、外構） 上記建物及び付属工作物に係る取壊し一式
5	予定価格	304,800,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
6	調査基準価格	落札決定後に公表
7	失格判断基準	有 非公表
8	入札方式	制限付き一般競争入札（電子入札・事後審査型）

2 入札参加資格に関する事項

1	建設業許可	一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者（下請金額の総額が5,000万円以上（建築一式工事の場合は、8,000万円以上）となるときには、特定建設業に限る。）
2	地域要件	契約を締結する権限を有する建設業法第3条に規定する営業所（本社又は本店）を豊川市内に置く者
3	業種区分	解体工事
4	総合評定値(格付)	640点以上（A）
5	配置技術者の資格	建設業法第26条に規定する技術者を配置できること。 ※下請金額の総額が5,000万円以上（建築一式工事の場合は、8,000万円以上）となるときには、監理技術者資格者証及び監理技術者講習会修了証を有する者を監理技術者として配置すること。
6	配置技術者の専任性	請負金額が4,500万円以上（建築一式工事の場合は、9,000万円以上）となるときには、専任技術者として配置すること。ただし、監理技術者の配置を要するときには、請負金額によらず専任技術者として配置すること。
7	共通事項	豊川市制限付一般競争入札要領第4条第1項第1号から第5号までに定めるところによる。
8	その他	①令和3年度以降に国又は地方公共団体等（地方公共団体、公社、公団、事業団、独立行政法人をいう。）が発注した請負金額200万円を超える工事を元請として完了した実績を有すること。 ②この工事は、豊川市公契約条例に基づく特定公契約特約条項が適用されます。入札参加者は、このことを確認の上、入札に参加してください。 詳細は、豊川市公契約条例の手引きをご覧ください。

3 入札手続に関する事項

1	手続きに利用するシステム	あいち電子調達共同システム(CALS/EC)（以下「電子調達システム」という。） （電子調達システム稼動時間は、土・日曜日及び祝日を除く午前8時から午後8時まで） URL https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html
2	契約条項を示す日時及び場所	公告日 から 令和8年10月27日 まで（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで） 豊川市役所契約検査課（北庁舎3階）
3	設計書等のダウンロード方法	電子調達システムの入札情報サービスより「入札公告」から調達機関を「豊川市」として検索を行い、該当の調達案件の設計書等をダウンロードする。
4	設計書等公開期間	令和8年10月20日 午前12時から 令和8年10月27日 午後5時までの電子調達システム稼動時間内
5	参加申込期間	令和8年10月20日 午前12時から 令和8年10月27日 午後5時までの電子調達システム稼動時間内
6	質疑書提出期間	令和8年10月20日 午前12時から 令和8年11月6日 午後5時まで
7	入札書提出期間	令和8年11月16日 午前9時から 令和8年11月17日 午後5時までの電子調達システム稼動時間内
8	開札日時及び場所	令和8年11月18日 午前9時30分（案件番号順に開札） 豊川市役所契約検査課（北庁舎3階）
9	紙入札での参加	豊川市電子入札実施要領第9条に定めるところによる。 参加申込期間及び入札書提出期間は、電子入札と同様とする。
10	参加申込時添付資料	一般競争入札参加申請書（兼配置予定技術者調書）
11	入札時添付資料	工事費積算内訳書
12	入札金額	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額に110分の100を乗じて得た額を入札書に記載すること。

4 入札（契約）条件に関する事項

1	入札保証金	豊川市入札等心得書（工事・委託）第6条に定めるところによる。
2	契約保証金	請負金額が500万円以上の場合は、契約保証金が必要
3	前払金	請負金額が300万円以上の場合は、前払金が必要
4	建設リサイクル法	適用
5	契約書作成の要否	要

5 その他の事項

1	落札者の決定	豊川市電子入札実施要領第15条の定めるところにより、入札参加資格の確認を事後審査で行い、落札者を決定した後、電子調達システムにより通知する。ただし、紙入札を行った者にあつては、郵送又はファクシミリにより通知する。
2	入札の無効	豊川市電子入札実施要領第14条に定めるところによる。
3	遵守事項	入札参加者は、豊川市電子入札実施要領、豊川市制限付一般競争入札要領及び豊川市入札等心得書（工事・委託）の規定を遵守し、公正かつ適切に入札に参加すること。 掲載URL https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/somu/keiyakukensa/2/1/5/1288.html
4	連絡先	〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地 豊川市役所総務部契約検査課契約係（北庁舎3階） 電話 0533-89-2178 F A X 0533-89-2163 メールアドレス keiyaku@city.toyokawa.lg.jp